

令和6年度

議会改革調査特別委員会 会議録

令和6年12月24日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和6年度

議会改革調査特別委員会

令和6年12月24日（火曜日）第1号

◎調査事件

議会体制の在り方、議員のなり手確保対策等議会改革について

◎出席委員（8名）

委員	長	平野隆雄	副委員	長	藤山 大
委員		杉村志朗	委員		佐藤孝男
委員		小鹿昭義	委員		平沼昌平
委員		木村 隆	委員		熊野茂夫

◎欠席委員（0名）

◎職務のため出席した議員

議長 溝部幸基

◎出席説明員

なし

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷浩行	議会事務局議事係長	山下貴義
会計年度任用職員	熊谷治子		

○**委員長（平野隆雄）**

ご苦労さまです。

ただいまから、議会改革調査特別委員会を開会いたします。

ただちに、会議を開きます。

本件につきましては、令和6年度定例会6月会議において、本委員会に付託されました「議会体制の在り方・議員のなり手確保対策等議会改革について」でございますので、ご了承願います。

これより案件の調査に入りますが、あらかじめ調査内容について簡単にご説明し、その後に、本日の会議の進め方についてお諮りいたします。

議会では、令和4年度に改選期に向けた議員の定数等を検討するため「議会議員定数、議員歳費調査特別委員会」を設置、議員定数・歳費の在り方について調査を実施し、議員定数10人の維持と議員のなり手確保に向けた方策として議員歳費月額を増額を行っておりますが、令和5年8月の選挙において、議員定数10人に対し立候補者が9人となり、町の議会議員選挙としては初めて定員割れ無投票選挙という結果になってしまいました。

人口減少・少子高齢化が進む当町において、次の改選期となる令和9年にはさらに厳しい状況となることは必至であり、議会体制の在り方・議員のなり手確保対策等議会改革について集中的に調査・審議するものです。

次に、会議の進め方については、最初に、事務局から資料の説明を受け、次に質疑・意見交換を合わせて行いたいと思います。

概ね一定の意見交換が終了した段階で、本件に関する本委員会としての取り扱い等について、協議をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

ご異議なしと認め、ただいまお諮りいたしましたとおり進めてまいります。

それでは、議会体制の在り方・議員のなり手確保対策等議会改革についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

鍋谷議会事務局長。

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

それでは、資料の説明をさせていただきます。

資料の1ページをお開き願います。

1、次期改選期に向けた議会体制の見直し等について。

（1）の議会の現状ですが、令和5年度の改選において、議員定数10人に対し立候補者が9人となり、町の議会議員選挙としては初めて無投票選挙となりました。

全国的に議員のなり手不足等が言われていることは議会としても認識しておりましたが、今回の結果を受け認識が甘かったと言わざるをえず、早期に次期改選期に向けて議会体制を見直す必要があります。

（2）見直し等の項目について。

特別委員会の設置に先立って議会運営委員会委員から出された次期改選期に向けた議会体制の見直し等に係る項目は以下のとおりです。

①議員定数。

②議員歳費。

③議員のなり手対策。

ア、研修塾の開催を検討。

イ、住民と議会の距離を縮める方策を検討。

ウ、ハラスメント条例の制定を検討。

④議会改革の見直し。

ア、常任委員会の在り方について検討。

イ、議会倫理条例の改正を検討。

(3) 見直しのスケジュール。

見直しに係るスケジュールについては、以下の表のとおりとなっております。

今日以降になりますが、来年2月3日からの町民との懇談会を開催いたします。

2月18日には四町議会議員連絡協議会の研修会で議員のなり手不足対策について栗山町の齊藤副議長を講師に行います。

年度が変わり令和7年度は、5月から6月に道内の先進地視察の実施を検討いたします。

その下、令和7年12月末までには次期改選期に向けた議会体制の見直しについて内容等を確定し、令和8年2月発行の議会だよりで報告をいたします。

その下、令和8年2月に「町民と議員との懇談会」を開催し、見直し内容等を報告し意見を聴取いたします。

最後に、町民からの意見も加味し、最終的な見直しを行い、令和8年6月の定例会で関係条例の改正を行い、令和9年8月の改選に備えたいと考えております。

2ページをお願いいたします。

2の福島町の議員定数等の変遷として、表を掲載しております。

昭和38年から令和5年までの選挙時の人口等について掲載しておりますので、ご参照をお願いいたします。

その下、3の渡島管内の議員定数等の状況について、渡島9町の10月末の人口と議員定数等について表にまとめておりますので、ご参照をお願いいたします。

3ページをお願いいたします。

4、人口規模が類似する自治体の現状になります。

これは全道の議会実態調査から抽出したもので、データとしては令和5年7月1日時点になります。

(1)のA区分、人口5千人未満の自治体になりますが、議員定数の最大が今金町で12名、最小が音威子府村の6名となります。

その下、(2)として、A区分のうち人口が3千人以上4千人以下と当町と同規模の自治体では、最大が上川町と美深町で11名、最小が豊浦町ほか2町村で8名となっております。

次のページをお願いいたします。

5、福島町の議員歳費の変遷になります。

平成2年4月から今年12月の期末手当の見直しまでを表にして掲載しておりますので、ご参照をお願いいたします。

次のページ、5ページをお願いいたします。

6として、今年2月に開催した「町民と議員との懇談会」において提出された意見等になります。

議員歳費・定数関係について、8会場から20件ほど意見がありました。

主な意見の内容としては、議員定数・歳費について議会では今後どのように対応していくのかという質問から、議員定数については人口減少に伴い減らしていく方向になるのではないかと意見がある一方、減らしすぎると偏った意見しか反映されなくなるのではないかと意見がありました。

歳費については、歳費を上げても新たな立候補者がいなかったことに対し、歳費を上げても立候補につながらないのではないかと意見がある一方、議員を職業として考え、議員歳費だけで生活できる水準まで歳費を上げなければ立候補できないのではないかと意見もございました。

なり手不足については、新たな議員を育てるため学生や若者に興味をもってもらうことが必要という意見や、現職の議員自らが後継者を探したほうがいいのかという意見、人口比率的に女性議員を選出してほしいが、普段の生活を見ていると女性は家庭などの犠牲を伴わなければ議員活動は出来ないなどの意見がありました。

以下、5ページから7ページに各地区別に出された意見を掲載しておりますので、ご参照をお願いいたします。

また、別紙資料として、今年1月に議会運営委員会から提出されたアンケートの内容を項目別にしたものと議会基本条例諮問会議の令和6年度の答申を添付しておりますので、議論の参考としていただければと思います。

以上で、資料の説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

内容の説明が終わりましたので、質疑・意見交換を合わせて行います。

ございませんか。

1 番藤山委員。

○委員（藤山大）

今回特別委員会開いているんですけど、2月の町民懇談会に向けて例えば今回のやつを議会だよりのあれで、どのような形で町民の方に持っていくのか、その辺ってどのように考えていますか。

要は、議会日より2月の懇談会に向けての町民の意見を聞くために、今回の議会の在り方なりどうこうというのは、どのように持っていくつもりでいるのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

鍋谷議会事務局長。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

2月1日に発行される議会だよりにについては、今回の資料見ていただいても具体的な内容については議論は深まっていないのかなと思っておりますので、この検討事項4点についてと、そのスケジュール的なものを掲載して進めて行きますというような形で、町民の方には知らせていきたいと考えております。

○委員長（平野隆雄）

ほかにございますか。

5 番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

1 ページにもあるように、なり手対策ということでア・イ・ウとありますけれども、この1番2番はちょっと置いて、なり手の対策ということで今後研修塾の開催とか、それから住民議会の住民と議会との距離を縮める、これはこれから行われる町民との懇談会もそうなんですけども、そういう面にちょっと目を向けながらこの特別委員会進めて行ければと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

定数とか歳費については今ここできちっと決めるよりも、ある程度各個人の考え方をもう一度、今の現時点での考え方というのを一回確認し合った方がいいのかなと、このように思いますけれども如何でしょうか。

○委員長（平野隆雄）

鍋谷議会事務局長。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

議員のなり手対策の部分は、アとイ、アについては先ほど言ったとおり、2月に四町の研修会で栗山町を講師に呼んで進めていく形になります。イについて町民と議員との懇談会もありますので、その辺で縮めていくと。ウのハラスメント条例については中身を検討して、これは女性議員のなり手部分もありますので、進めていく形になると思います。

平沼委員おっしゃるように①の定数と②の歳費の部分、個人の各議員の意見等を確認していくのはいいと思います。ですけども、先ほど参考にということで1月に出していただいたアンケートの結果の部分と取りまとめております。この中で、議運の委員から皆さん出されておりますので、この辺も見ていただきながら実際議運に入っていられない杉村議員と小鹿議員の部分についての意見はございませんので、その辺も意見として出していただければいいのかなという風には考えております。

○委員長（平野隆雄）

6 番木村委員。

○委員（木村隆）

何かしゃべらないと終わらなさそうなので、まずは、定数については最終的に減らす形になる場合は議運で提案することになるわけですね。多分その時でも実際に何人にするのかというのはかなり揉めるような形になると思うんです。ですから、今日何人がいいとかその辺はまだ少し置いてもいいのかなと思います。言いつばなしになりますけど、とりあえず歳費も後回しにさせていただきます。

議員のなり手対策ということで見直しスケジュールの方にもありますけども、まず、研修塾に関しては、局長おっしゃったように私自身も栗山でどういう風な研修塾をやっているのか特に勉強してませんので、その2月の栗山の議員さんの話を聞いて、良いなら良い、悪いなら悪いということをししゃべった方がいい

いのかなと思っています。

それから先進地視察とありますけども、議運とか勉強会の時の話しは話しとして、どこに行くのかという話しを、ただ行くというだけで場所とかは議運になげるのか、ここで今、どこに行くというのをしゃべるのか、その辺の方向性も決めておいた方がいいと思うんですね。ざっくりで。行くなら行くで、この全員という形なのか、議運になげて議運だけが行くという形なのか、そこら辺もほかの委員さんから意見ももらいたいと思います。今のところはそれぐらいしか、言いつばなしで申し訳ないですけども。

○委員長（平野隆雄）

鍋谷議会事務局長。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

今木村委員からあったような定数・歳費については、ここの場で決まるものではないと事務局としても考えております。先ほど言ったとおり、議運に入っていなかった杉村議員、小鹿議員の意見も聞きながらということになりますし、その辺は先ほどスケジュールの中でも言いましたけども、令和7年かけて検討していくべきものだろうという風に考えております。

議員のなり手対策についても研修、栗山町の方を呼んでやりますので、そこで先ず1回目というかあれですけども聞いていただいて色々と考えて検討していく必要があるのかなという風に考えております。

町外先進地視察の関係については、以前から議運等でもお話ししているとおり、道内先進地と言われていた芽室、浦幌の方を第一候補にはしたいなという風に考えておりますが、委員の皆さまの中でここがいいとか自分で調べてここが先進的に良いんじゃないか、ちょうど合うんじゃないかというようなところがあれば、それは当然言っていていただいて検討していくべきものだと考えておりますので、その辺の意見をこの場でもいただければと思います。以上です。

○委員長（平野隆雄）

6番木村委員。

○委員（木村隆）

視察の話しになってしまうんですけども、個人のアンケートの中にも私何個か過去にこういう所があるよという話しもさせてもらった中で今、芽室と浦幌ということで、浦幌は女性の議員が一気に立候補したと。芽室は議会改革5年連続でしたか、3年連続1位ということで、何を持ってして1位なのかはちょっとわかりませんが、ちょっと芽室の中身までは私も分からないです。ただ、それで良いのであればそういう形で行ってみようということでもいいんじゃないですか。

だから、あとはどういう形で行くのか、全員で行くのか、議運で行くのか、その辺どうなのかなと思うんですけども。

○委員長（平野隆雄）

鍋谷議会事務局長。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

場所はともかくとして、どういう規模で行くか、この特別委員会単位で動くのか、議運で動くのかという話しですけども、今のところ道内遠い所もありますし、できれば政務活動費的なものを使っていたいで皆さんで行っていただければよろしいかなという風には考えておりますが、その辺、今後また議論していくなかで全員で行った方がいいという意見が多ければその辺も検討しなきゃいけないでしょうし、少数単位と言えば変ですけども、こういうとこ見たいという人達が集まって行くのも全然かまわないとは思っておりますので、その辺を是非この委員会の中で議論していただければなど。事務局の方としては、それで中身で検討させていただきたいという風に考えております。

○委員長（平野隆雄）

研修視察の部分で、何か意見を持っている方おりますか。

ほかに。

2番杉村委員。

○委員（杉村志朗）

今それなりに確定したものではないだろうけど、それが議運だけとか何とかってそういう風なものではなくて、考え方としては議会総意のもとでこの話しを進めていかなきゃならないと思う。

だから、視察あたりが個々の負担もあったとしても、やはり全員で行くべきだと思う。それでないと、

やっぱりそれに参加できない人達は何も感心無くなるような感じが見受けられるから、行くんだったら全員の方がいいのではないかと思います。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

○委員（熊野茂夫）

視察研修の関係だけですか。

○委員長（平野隆雄）

今はとりあえず研修の部分は盛り上がっている部分だから、これをまた切るというわけにもいかないのでもう少し、まだ発言されていない方おりますので、その辺を意見として出してくればよろしいかと思えますけども。

なければ、いいですか。

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

このなり手対策ということで今、前回からモニターというか栗山のモニター制度というか議員なり手対策の一環としてやっている内容を見ましたが、やっぱりモニターで集めて、そして、その集めた町内ばかりではなく町外の人このモニターに参加してこの勉強会というかこれを行っているというそういう状況を見ました。

そういうなかで、やはり、一応、なり手対策としての町内ばかりではなく町外からも募集して一度やってみたら色々な話が出てくるのではないかなと思っております。だから、栗山でやった結果、現職も2名ばかり落選し、そして新しい方も当選したというなかでやはりそういう流れもありますので、1つモニター制度も活用して募集してやってみたらどうなのかという考えであります。

それともう一つ……………。

○委員長（平野隆雄）

佐藤委員、一つずつやってください。

2月の末に栗山町の中心になってやっている方が、福島町が当番ですので、その方を呼んで講演をしたいと四町で、四町の総会。その部分である程度かなり詳しく聞けるのではないかなと思いますけれども、泊る予定もあるみたいで、だから、ここで云々それよりももうちょっと先でもいいかと思うんですよ。2月段階のものを踏まえて、もう少し先行っても来年度中に全部まとめれば、ある程度まとめればいいと思うので、その辺せっかく来てくれるんだからどうでしょうか。

「（発言する者あり）」

ここで無理だと言ったってなかなか分からないという部分もあるのかなと思いますけども。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

今モニターの話し出ましたけれども、その栗山でやっている塾という形とモニターというのは松前も木古内もやっていますから何となくイメージつくわけですよ。だけど、塾というのがなかなかイメージつかなくて、芽室はモニターやっているんですね。それだけは俺わかっているんです。だから、芽室に行ってモニターの話しを聞いて、2月は2月で塾の話しを聞いて、福島としてどういう在り方がいいのか、もしくはダブルでやってもいいわけでしょ。もしくは、合わないからうちはやりませんよと、議員がそれぞれ声かけて担い手募集しますよって色んなだから視点を見て考えたらいいんじゃないですか。とりあえず。

今、佐藤さんモニターいいのではないかと俺もモニターでもいいと思っているんですよ。だから、そういう色んなのを今判断材料を春までに色々取りに歩けばいいんじゃないかなと思うんですけどね。

○委員長（平野隆雄）

鍋谷議会事務局長。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

まず、佐藤委員のモニター制度関係、今すぐ募集という話なのかはどうかは私もちよっとあれなんですけども、今木村委員が言ったように視察してきてからでも十分間に合うのかなという気はしております。

今募集したとしても3月定例会まではおそらく定例会はないので、その辺まで動きもないということもありますし、実際、うちの町でモニター制を採用しなかった部分の一つは、ここにも諮問会議の答申書い

ていますけども、諮問委員10名おりますので、その方達が出てきていただければ大変モニターにもなるのかなという考えもありましたので、あえてモニター制を、木古内とかでもやっていたけど採用はしていなかったというのも一つあります。

木村委員言ったように2月にまず、たぶん佐藤委員ちょっとモニター制と議員の学校だったかなとちょっとごっちゃになっちゃっているような気はするんですけども、まずは栗山でやったのが議員の学校、これが「なり手対策」としてやっている部分です。モニターもやっているはずなんですけども、まずその学校について2月の18日に四町の議会議員連絡協議会の総会・研修会、研修会の講師として来ていただいて、福島当番ですから福島町内で行うと。そこで、まずその議員の学校を今どんなものか、地方議会人の資料もタブレットに乗せてありますけども、その辺詳しく聞けるのかなという風に考えております。

モニターについては今言ったとおりに来年4月5月の先進地視察の中で芽室・浦幌回り見ていただいて、進めるべきかどうかを判断していただいても遅くはないのかなという風には考えております。以上です。

○委員長（平野隆雄）

佐藤委員、よろしいですか。

○委員（佐藤孝男）

時間的にまだあるので、栗山の先生来てから、その話を聞いたなかで決めた方がいいのではないかなと思います。

そしてもう一つ、以前から諮問会議の中でもこの議員のなり手ということで各団体から出してもらって、色々こう話し合ったと思いますが、なかなかそのなり手がいない、前回の選挙でもいなかったということでもあります。

そういうなかで、もう一度、1回でも2回でもいいから諮問会議の中でまた投げかけて、また検討、諮問会議の中で検討していただければなと思います。

こっちの方で決まったものを諮問会議でやるのではなく、やっぱり諮問会議の中でも団体から来ている委員もいますので、一つ早めに諮問会議を開いたなかでびっちりやっていただければなと思います。

○委員長（平野隆雄）

まず分かりました。

そのように諮問会議諮りたいと思います。

ほかに。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

なり手不足のところで大きな焦点になってくるんだろうと思いますけども、この研修塾にしてもモニター一制度にしても、現存するいわゆる諮問委員会のこれまでの活動内容にしても、その結果として前回の時の定数割れだとか、いわゆるなり手そのものが現実には手を挙げて出てこないという状況になっています。

それで、一年前から3回ですか、広報にいわゆる町民の中・町政の中まちをつくっていくなかでの議会の役割、その中での議員の役割ということを目的にいわゆる報酬的な意味合いも含めて、それこそ議会だよりで連載しました。

その辺のことをきちっとやっぱり町民の中に結びつけて行って、議会とまた議員との距離を縮める作業が前段であろうかと思うんだけど、今回の町民懇談会の所へ具体的にこの資料をまとめてもう一度やっぱり持ち込んで膝詰めその辺の議会というのはこう、議員というのはこんな感覚で、そして、こうやって何回かの連載でもって皆さんにお知らせしましたと細かなところまでということで、やっぱり町民意識のところその辺の部分を伝達するうえで、その中から今度はいわゆる「なり手」なり何なりを発掘していくというところに結びつけていかないと、諮問会議の中から期待していたんだろうと思いますよ。諮問会議に参加して来られる人方の中から一人でも二人でも議会人としてまちづくりに参加しようという風な期待はあったんだろうと思いますけども、結果として今回はならなかったと。

でも、他所の町村松前町なんかを見ているとモニターの恰好でもって、その辺のことで意見を集約するような組織の中で、やっぱり一人二人三人と手を挙げてくれたという風なところで、他所の先進地でもって浦幌にしても芽室にしてもそれから栗山にしても、そうやって手を挙げて出て来られるような人方が成功している事例というのは、それは福島で当てはめた時にいくらかでも手を挙げようかなとか考えているよっていう色んな状況が、いわゆる土壌としてつくってきたなかであれば、それも即そういう風な手法で

もってどれがいいのかという考え方ができるんだろうなと思うんですけども、いわゆる根本的なところで町民との距離とここで書いていますけども、その辺の努力というのはもう少しやっぱり今時間あるうちに必要なのかなと思うんですけども、どうなんだろうかね。ほかの皆さんの意見・考え方というのはちょっと聞いてみたいと思うんですけども。

○委員長（平野隆雄）

熊野委員の意見に対する。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

正直、住民と議会の距離を縮めるという正解というのは、なかなか無いんじゃないのかなと。

そういう活動を地道にやってきたというぐらいにしか言えないんじゃないだろうか。例えば、2月の懇談会ですとか色んな団体と懇談やったりとか各行事にそれぞれが出て行くとか、だから、これが正解ですというその方策というのはちょっと具体的に分からないというか、個人的にはそう思っています。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

このことについて。

4番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

まず、議員のなり手ということなんですけど、まず選挙に立候補するのに、ある団体の方は選挙に落ちたら恥ずかしいということで立候補しないと。やっぱ各団体にそういうことから説明して行った方がいいのではないかなと思うんですよ。と私は思います。

○委員長（平野隆雄）

6番木村委員。

○委員（木村隆）

今、住民と議会の距離を縮める方策がちょっと見当たらないと言ったんですけども、勝手な個人的な意見なんですけど、結果として投票率が上がったら住民と議会の距離が多少縮まったと言えるんでないだろうか。つまり、選挙に行くという行動が。

これは2ページの投票率を見ていると、もう70パーセント内なんです。次選挙あっても下手すると60なんぼとかになる可能性だってあり得ますよね。これが離れていくというのはやっぱり好くないと思うんですよ。よく政令指定都市とかの市長選挙の投票率とかを見ると30. なんぼとか20何パーセントとか、はっきり言って終わっているじゃないですか。

だから、やっぱりこの投票率をちょっとでも上げるという意味では、政策が何というのは分からないけれども、結果として投票率が上がったら多少なりとも住民と議会の距離が縮まったという風に言えるのかななんて思ったりしています。という言いっぱなしですみません。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

色々話しは出ているんですけども、今、諮問会議もそうですし他町のモニターもそうなんですけども、たまたまそれをモニターにして成功した事例があって立候補者も出てうまくいった。

ただ、福島の場合は諮問委員会という形を取りながらも、それに期待したというのは事実ありますけれども、ちょっとこの方向性が違ったような気がするんですよ。それはそれで置いて、まずは今この特別委員会をせっかく立ち上げているんですから、やはり、住民と議会との今さっきから言われている距離を縮める方策というのを、この場を借りてやはりどうしたらいいのかというのは協議した方がいいと思うんですよ。質問して事務局の答えを求めるよりも、我々のことなんですから我々でやはりこの中で協議していくべきで、やはりそういう出た提案のものでも何一つ出たら、とにかくそれに向かってやってみるという時間的なものがあるというのと、だんだん時間も無くなってきますから、そういうことをどうでしょうかね、話し合われた方が私はいいと思うんですけども。

今ここで、例えば栗山の方が来て、議員の学校で視察研修会をした。それが正解かという決してそう

ではないわけで、芽室町に行った、浦幌に行った、じゃあこれ行ったことで我々が聞きたいものが本当にそこにあったのかということもこれから調べてみなきゃなんないですけども、そういうことも考えてまずは行ってみましょう。それも大事な考え方ですけども、その根本になるのはやっぱり議会と町民との距離感を縮めるというところがどの町も同じ視点に立ってやっている行為だと思うので、我々もこの特別委員会の中でやっぱりそれぞれの考えを検討してみる機会にこれを設けた方がいいのかなと思うんですよ。ましてや、直近で控えている町民との懇談会もありますし、一定のやっぱり町民から聞かれた時の個々の議員の考えもそうですけど議会としての考え方もまとめていかなきゃなんないわけですから、そこら辺、時間的なことを考えると何時間もないわけですから、いかがでしょうかね皆さん。そこら辺の意見の出し合いというのは必要だと思うんですけども。

○委員長（平野隆雄）

今のことについてでいいですか。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

基本的には今平沼委員言うことがやっぱり正解なんだろうなという感想を持ちます。

それでこれからは、後は私の感想も含めてと思うんですけども、これまでのなり手だったりという風なところで距離感がなかなかという風な感覚、議会の方からはそう見えるんですけども、町民側の方の視点に立って見た時に今の福島の町政・行政そのものがある意味大きな問題もなく、町民からすると国の施策・政策も含めて先行したような恰好でどの分野においても結構動いて来てくれていると、動いているということ。

それと、議会の改革もいわゆる懇談会も含めて、いわゆる行政懇談会は町長部局でやっている。そして、議員も年に1回はこうやって懇談会に出て来ている。意識をもっている人方が出て来る・出て来ないに関わらず、その辺のことは結構マンネリというか安心感というかそういう感性やっぱり町民の中にあるんじゃないでしょうかね。

それで何でそういう風を感じるかというと、ずっと平成の15、16年ぐらいから振り返って見た時に、様々な町の中でとか大きな問題を抱えた時、財政上の問題だったりいわゆる町の方向転換を考えなきゃならないような時が、そういう問題が町民の中に投げかけられた時にはやっぱり一生懸命考えるんですよ。そういう当時は、いわゆるその説明会にしても町政の懇談会的なものにしても、いわゆる吉岡だけだったり福島だけだったり2箇所なんかということも、それではやっぱりなかなか色んな話し聞けないよねということでもって、各町内会に議会も入って行くような状況になっていったということで、距離を縮めていくということは、一番大事なのは、先ほど木村委員も言ったけども、投票率が下がってしまうこと。そして、その選挙の結果として投票率が下がるような結果出てくるんだけど、議会の果たす役割が町民の中にいわゆる先ほど言ったようなことでマンネリ化したような状況になっていて、定数割れたことがどうだというそんな観点から私は一年前にもっと議会だよりの中で町民の中に議会の必要性だとか何とかという話しをやっぱりしっかり考えてもらうとか根付いてもらうとか、単純に定数が多い方がいいとか、少ない方がどうだとか、それ財政的にこうだとかという風なこととか、いわゆる歳費の問題が高かろうが安かろうがどうだこうだというそういうことじゃなくて、原則的なところでもってしっかりと町民に訴えかけていくような作業というのが必要だろうと私は思うんですよ。

それで、先ほど入口のところ一年間議会だよりの中であの掲載をしましたねという風なことで、もう一度あの議会だよりの掲載した部分をまとめて、今回は懇談会の中に持ち込んで、やっぱりそのテーマで町民の参加してくれる町民の皆さんとお話しをする。できれば、このテーマで懇談会にも来ていただきたいという呼びかけも、まずはそこから始めた方がいいような気がするんですが。

○委員長（平野隆雄）

6番木村委員。

○委員（木村隆）

平沼委員長の方から住民と議会の距離を縮める方策というのを話してくださいということなんですけども、やっぱりその20年30年前から比べると人口もグリーンと減って、だんだん地域コミュニティが小さくなって行って、昔はよく家なんか色んな町会議員の人が遊びに来ていたんですよ。うちのおじいちゃんが仲良しいっぱいたもんですから、おーい元気かとかって言って、そういう何て言うんでしょう、議

員と町民が話す気軽な社会だったような気がするんですね。それがだんだん今コミュニティが小さくなって行って若い人も政治にそんなに興味が無い、高齢者ばかりいる。それで困ったらコミュニティとか議員をぶっ飛ばして直ぐ町に行きますよね、今。結局なんでも町がやってくれるという社会になっているんですよ福島は。だから、その意義がこの議会と住民の距離という意義がほとんど必要性が薄くなってきていると言えはいいんですかね、という風に私思っているんです。

もう、何か困ったら町がやってくれるんでしょという、ある種過剰なサービスといえば過剰なサービスかもしれないですけども、だからそういうところも、やっぱり議員と町民の距離がうまく縮まっていかないう理由の一つなのかななんて思ったりしています。それはじゃあ具体的に何か方策があるかと言われると、ちょっとありませんけども。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

確かにおっしゃるとおりだと思います。コミュニティ自体というか町内会長役職一つにしたって誰もやってくれる方がいなくて、もう半永久的にその会長をやったりとか、それから町内会の人口がだんだん縮小して行って膨らむことが無いわけですから、当然役員もずっとそのまま。その町内会の行事にしたってだんだん縮小してきています。そういうなかにあって、議会に対するその期待というのも半ば諦めのような感じがしてならないんですよ。だって、人口が減った分だけ例えば住民からそういう要望があった場合は、前はそれなりに時間かけて例えば行政の方にこれどうなっているんだろうとか、何とかそういう対応をするためにはどうしたらいいんだろうかという投げかけが比較的短時間の中で出来て、それで行政も自分達も行政懇談会やった中ではその必要性というのもある程度肌で感じたなかで、そう進めていく。

先ほど熊野議員言ったように手取り足取りがしやすくなってきた、こういう町でそれが理想の行政運営だとは思いますが、その不便さをやはり感じなかった、その行政とその不便さの間に我々議員が入って今までやってきたというのもあったんでしょうけど、木村議員おっしゃるようにコミュニティ自体の規模が縮小したことによって、だんだんそれが縮小になってくる。もう極端な話を言うと議員なんかなくてもいいみたいな感じで言われることもありましたよね。

だから、私も思うんです。今度これからの町民懇談会の時は、今までの手法もそうですけども議会だよりを一応は説明したとしても、その内容についてはこれ1本で行った方がいいと思うんです。議員と定数でも何でも、1本で町民の皆さんと意見交換した方がいいと思うんです。結論は出さずに行った方がいいと思うんですよ。そこから接点を見出して距離感を縮めていく。これは町民懇談会が終わったから、もうあと一年やらなくてもいいんじゃないかと、その中で途中・途中で発表でも意見でもやっていくという形を取って行かないと、なかなか議員の定数とかなり手とかというものに興味を持ってもらえないような気がするんですけども、そういう面でやはり縮める方策というかその手法というか、そういうのは提案としてできれば頂ければ、頂ければというか考えていかなきゃなんじゃないのかなと思うんですよ。

どうせ議運で揉むなんて言ったら議運から外れるのは2人、小鹿さんと杉村さんですから、そのためにこの特別委員会を設けたんですから、この中でその方策というのはやっぱり検討していくべき。

今日はそのためにも時間を費やしてもいいんじゃないかなとこのように思うんですけども、いかがですかね。

○委員長（平野隆雄）

今の平沼委員に対するご意見ございますか。

なかなか大変ですけどね。

大体11時過ぎました。

このあと反省会もありますから。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

提案なんですけども、こういう今テーマ出てきていますよね。前段でのいわゆる視察研修というテーマはテーマで、それはもちろん大事なことなので進めていけばいいだろうと思います。

それで、この委員会の今みたいなやり取り、議員間のやり取りをフリートークのような恰好で、できるだけやっぱり皆さんの意見を出し合いながら、その中からやっぱりお互いの意見聞きながら進めていくと

いう、委員長その辺の方向が一番大事じゃないかと思うんだけど、どうですか。

○委員長（平野隆雄）

はい、私もそう思います。

今日一日で終わるといってもないという風に思いますので、2月の初めは地域入って懇談会あります。その前にはある程度は大体こういう意見ですよくらいの話を持ってですね、外に行って、外の町内会からまた色々なご意見を貰って、そしてまた2月3月4月の段階でやっていく。そして、どこかの視察場所をその段階で決めるとかそういう風なことを踏まえて行かないと、なかなかこういう難しい問題は一発や二発で決まらないという風に思っていますので、そういう風に進めていきたいと思っています。

こんなところで。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

委員長の方から住民と議会の距離を縮めるということに重点を置くというのであれば、今ちょっと調べていたんですけども、その視察先、浦幌は女性の話しで、芽室が議会改革でしたよね。

これ見ていたら中札内村あるんですけども、ここが令和元年の選挙の時に定数割れになったんですね。8人のところに7人しか出なくて、その村長さんがブログを出して「欠員のピンチをチャンスに」というブログを書いている、その議会と町民まちの距離を縮める一体感みたいなことを書いているんですよ。

だから、もし、そういう議会と住民の距離を縮めるという方におもむき置くんだったら、芽室とかやめて、調べてみないとわからないですよ。これは令和元年の記事なので。そういう中札内とかの方に何か話しを、欠員になってどういう風なアクションを起こしたのかというのも聞いてみるのもいいんじゃないかなと思います。大体こういう小さい町じゃなくて中規模の町だと結局住民懇談会みたいなものばかりしかないんです。現実的に。住民との距離を縮める報告会だとかって何々市とかだと。ここもさっきも同じことの繰り返しになりますけども、やっぱり小さい町だとみんな顔も知っている、活動も知っている、何かあれば町に頼めばいいという社会なので、そこは何か180度ガラッと変えていくような恰好を取らないと、ちょっと何かどうしても新しいことをやるというのであれば、そこら辺考えなきゃいけないのかなと思うんですよ。

だからその延長で、例えばまた1月にちょっと揉んだものをまた特別委員会やるとか、それでもいいんじゃないですかね。現実的に。こまごまやって行った方がいいかもしれない、これは。

○委員長（平野隆雄）

わかりました。

中札内村の部分でも少し中身をもう少し調べて、そして、皆さんと協議したいと思います。

ほかに今日の部分ではどうでしょうか。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

方向性ははっきりして町民懇談会の前にもう一回委員長がある程度まとめてくれるという、くれるじゃなくて委員長頼みじゃないですけども、委員長がさっきおっしゃったように町民懇談会の前にある程度まとめて、それで共有して行くと。それで、中身は町民と議会との接点とか距離感を縮める。ざっくりばらんに町民の方々の苦情というわけじゃないですけども、議員に対する考え方というものについても凝縮して一回話し合われた方がいいのかなと。タイトルもそれ一本で、こういうことを話しますというようなことで、反対にこっちから投げかけてやりませんか。皆さんどうでしょうかね。

○委員長（平野隆雄）

今日の意見を踏まえて、まとめてもらいますから。そして、それを懇談会の前に、出て行く前に書面に出して議運でも開いてそこに出して、これでどうだという形を取りたいと思います。

○委員（平沼昌平）

その方がいいと思うんですよ。そうすれば、今日はこの特別委員会で2歩半ぐらい進んだかなと思うんです。

○委員長（平野隆雄）

わかりました。

ここで、今日の分を終わりたいと思います。

質疑・意見交換なしと認め、質疑・意見交換を終わります。

○委員長（平野隆雄）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、ただいま議題となっております「議会体制の在り方・議員のなり手確保対策等議会改革について」は、さらに調査を要するものと思われまので、継続調査とすることにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ご異議なしと認め、本件については、継続調査とすることに決定いたしました。

次に、その他について、何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

なければ、以上で本日の会議を閉会いたします。

どうも、ご苦労さまでした。

（閉会 11時23分）

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

議会改革調査特別委員会委員長

平 野 隆 雄